

令和元年第6回袖ヶ浦市議会定例会における所信表明

本日ここに令和元年第6回袖ヶ浦市議会定例会を招集し、提案の諸案件の御審議をいただくに当たり、私の市政運営に関する所信の一端を申し述べ、議員の皆様並びに市民の皆様の御理解と御協力、御支援を賜りたいと存じます。

まず初めに「令和元年台風第15号及び第19号並びに10月25日の大雨」により被害に遭われた皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

このような中、私は去る11月10日の市長選挙におきまして、多くの皆様からの御支援をいただき、市民の代表として市政を担う大役を務めさせていただくことになりました。

折しも、これからの4年間は、市が目指す将来の姿に向け、新たな総合計画によるまちづくりをスタートさせる大事な時期でもあります。

こうした時に、諸先輩方が培ってこられた市政を引き継ぐことは、大変光栄であるとともに、職責の重さを深く受け止め、誠意と情熱を持って、市民の皆様のために市政運営に取り組む決意を新たにしたところであります。

また、御退任された出口清前市長におかれましては、社会経済情勢や本市を取り巻く状況が大きく変化する中で、3期12年にわたり市政運営の責任者として、多くの実績を上げられました。

その御功績に対しまして、深く敬意を表するものであります。

平成から令和へ時代は変わり、日本中が新たな風を感じ、未来へ向かい、新しい道を歩み始めました。

わたしたちの街、袖ヶ浦も新しい未来に向け進む時を迎えております。

本市では、袖ヶ浦椎の森工業団地、袖ヶ浦駅海側特定土地区画整理事業など、これまで育ててきた種が芽吹き、花が咲き、実を付けようとしております。

しかし、本市の現状を見れば課題も多く、特に財政運営に関しては、将

来的な社会保障費のさらなる増加や老朽化が進む公共施設の維持・更新などに多額の費用が必要となると見込まれる中で、平成30年度決算における経常収支比率は94.5%と財政の硬直化が進んでおります。

私は、これまでの財政健全化の努力を緩めずに、市民にとって本当に必要な施策など、すべきことはしっかりと実行しながら、将来に向けた新しい力を生み出すことに、チャレンジしてまいります。

まさに、今こそ次の種を創り育てていかなければ、本市の更なる発展はあり得ません。

わたしたちの住む袖ヶ浦を育てた先輩たちを支えつつ、次の袖ヶ浦の未来を創り、未来を担う子ども達を育てていくことが重要であります。

私は、袖ヶ浦の次の夢を創り、そして実現に向けて行動し、「まちづくり、ひとづくり」という大きな課題に対応するため、常に未来を見据えながら、市民の皆様と「ともに未来を、次の袖ヶ浦を」築いてまいります。

そのため、私は、6つの基本政策をもって市政の推進を図り、市民の皆様の負託に応えてまいりたいと存じます。

一つ目の基本政策は、『皆さんの命と生活を守る災害に強いまちへ』です。

このたびの台風及び大雨により被害を受けた方々は、これからの暮らしに大きな不安を抱えております。

まずは、市民の皆様が、一日も早く安心して穏やかな暮らしを取り戻すことができるよう、全力で復旧と復興に取り組んでまいります。

また、今回の被害を踏まえ、本市の災害対応の課題を検証し、適切な情報発信、避難所のあり方の見直し、国・県・企業との速やかな連携に取り組むほか、市民ニーズに柔軟に対応できる体制を整えることにより、激甚化する気象災害などから市民の命を守る、災害に強いまちを築いてまいります。

二つ目は、『「住みたい」に応えられるまちへ』です。

本市は、袖ヶ浦駅海側地区をはじめ、新たな住宅地への転入者により、全国的に人口減少が進んでいる中で、現在も人口が増加しています。

しかし、各種規制により住宅建築のニーズに応えられる土地が少ないのが現状と考えております。

このため、新たな市街地形成の可能性について検討するほか、既存住宅地においては、次の世代が新しく住居を構える「住宅の循環」を生み出し、「住みたい」とのニーズに応え、本市の発展の加速を目指してまいります。

三つ目は、『次の世代を国際力豊かに育てるまちへ』です。

経済のグローバル化が進む現代社会では、世界で活躍できる人材が求められており、特に英語教育への対応が急務となっております。

このため、本市の子供たちが義務教育の中で「使える英語」を習得できるよう、質の高い教材や人材の確保に努めてまいります。

また、ICT技術を活用した教育環境や、外部人材を活用した幅の広い教育、通学が困難な児童生徒の学習機会の確保などにより、従前より本市の強みであった教育の質を、より高めてまいります。

四つ目は、『車がなくても生活できるまちへ』です。

高齢者による交通事故の急増が社会問題となっており、高齢者にとって運転に関する不安は増しています。

このため、運転免許証を返納しても安心して外出できるまちづくりを目指します。

また、関係機関との連携を図りながら、自動運転を活用した移動手段の確保についても検討してまいります。

五つ目は『24時間安心して過ごせる医療充実のまちへ』です。

高齢などの理由により、医療機関の受診が困難な方や、幼児にありがちな休日や夜間の発熱などの急病の際に、自宅にいながら医療機関に直接相談できるシステムについて検討してまいります。

この取組みにより、市民と医療従事者の負担軽減を目指してまいります。

六つ目は、『農業を始めやすく、遊休農地が活用されるまちへ』です。

農業の担い手不足を解消するとともに、遊休農地の増加をくい止めるため、地域の実情を伺いながら、新規就農を妨げる要因の一つである農地取得下

限面積の見直しについて検討してまいります。

また、空き家の購入等を条件とした、更なる農地取得面積の緩和についても検討し、市内外からの新規就農者に対する移住定住を目指してまいります。

私は、これら6つの基本政策を推進するにあたり、本市が抱える様々な課題を含め、国や県との連携を強化した、スピーディーな市政運営を図り、安心して暮らしやすいまちの実現のため、市民の皆様とともに、未来へ向かって全力で取り組んでまいります。

以上、市政運営に関する所信の一端を申し上げましたが、具体的な施策内容等につきましては、来る令和2年2月招集議会定例会の施政方針におきまして、改めてお示ししてまいりたいと存じます。

市民の皆様、議員各位におかれましては、格段の御協力、御支援を賜りますよう、切にお願い申し上げ、市長就任にあたっての所信表明並びに挨拶といたします。